

街なかりノベーション推進資金のご案内

【融資対象者】

市内に住所と事業所を有し、街なかりノベーション実践セミナーの修了者で、市内の空き店舗等を活用して事業を行う中小企業者（セミナー等の修了年度を含め5年度以内の方が対象。事業開始により市内に住所及び事業所を有することとなる者を含む）

※資金の利用は1回に限ります。

【融資条件】



- ◇融資限度額 1,000万円
- ◇資金用途 運転資金・設備資金
- ◇融資期間 運転7年以内（1年据置含） 設備10年（1年6月据置含）
- ◇融資利率 年1.85%～2.45% ※利率は変動する場合があります。
- ◇保証料率 年0.45%～1.90% ※市補助前
- ◇保証料補助 5分の4
- ◇連帯保証人 信用保証協会の定めるところによる。
- ◇取扱金融機関 鹿児島銀行、南日本銀行、鹿児島信用金庫、鹿児島相互信用金庫、鹿児島興業信用組合、鹿児島県医師信用組合、鹿児島みらい農業協同組合、奄美大島信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、肥後銀行、熊本銀行、宮崎銀行、宮崎太陽銀行、商工組合中央金庫

★ 上記取扱金融機関へ直接お申し込みください。

街なかりノベーション実践セミナー



★街なかりノベーション実践セミナーとは

受講者が実施したい空き店舗等を活用した事業について、専門的なコーディネーター・講師の支援のもと、まちづくりへの意識や受講者のつながりを高め、具体の事業計画を作成する実践的なセミナー

★リノベーションとは

古い建物の機能を今の時代に適した在り方に変えて、新しい機能を付与すること

【セミナーに関するお問い合わせ】 TEL：099-216-1322 産業支援課商業サービス業係まで

【お問い合わせ】

鹿児島市産業支援課金融係
〒892-8677 山下町11-1 みなと大通り別館5階
TEL：099-216-1324 FAX：099-216-1303

鹿児島市 融資

検索



（資金一覧）